

令和7年度  
箕面市支援教育方針に係るアンケートについて

令和8年2月17日  
令和7年度第3回箕面市支援教育充実検討委員会

## ■ 箕面市支援教育方針に係るアンケートについて

### <実施期間>

令和7年12月25日(木)～令和8年1月23日(金)

### <対象>

校長・副校長、教頭、通常学級担任・教科担任、通級指導教室担当、支援学級担任、支援教育(看護)支援員、その他（生徒指導主事、養護教諭など）

### <回答数>

223件

《内訳》

#### ● 管理職（43件）

校長・副校長：20件

教頭：23件

#### ● 教職員（180件）

通常学級担任・教科担任：78件

通級指導教室担当：18件

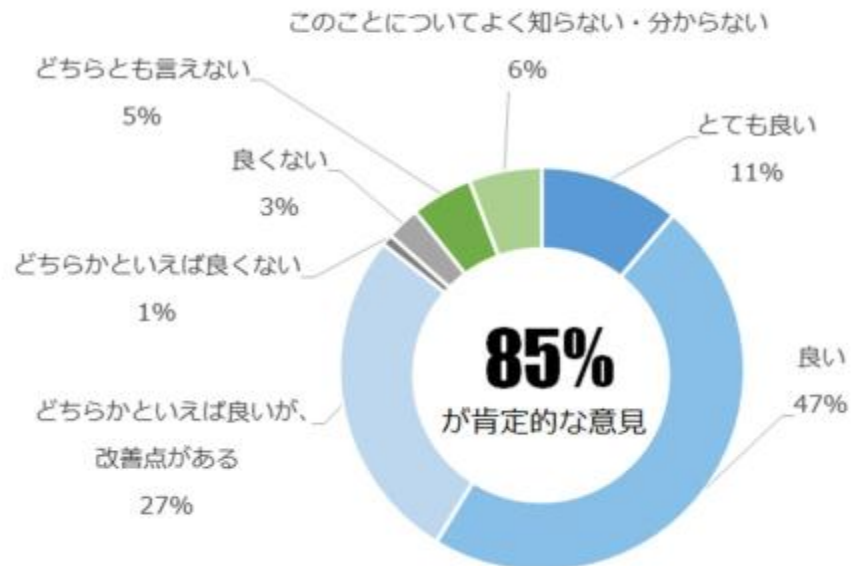
支援学級担任：46件

支援教育(看護)支援員：10件

その他（生徒指導主事、養護教諭など）：28件

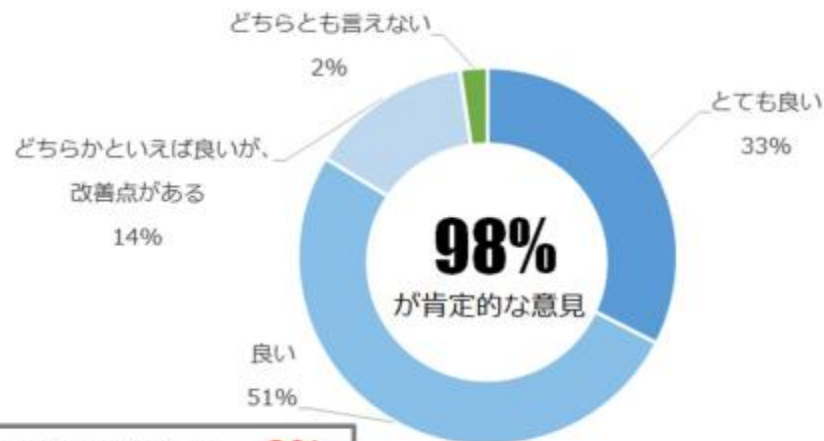
# 1. 箕面市支援教育方針について

## 全体



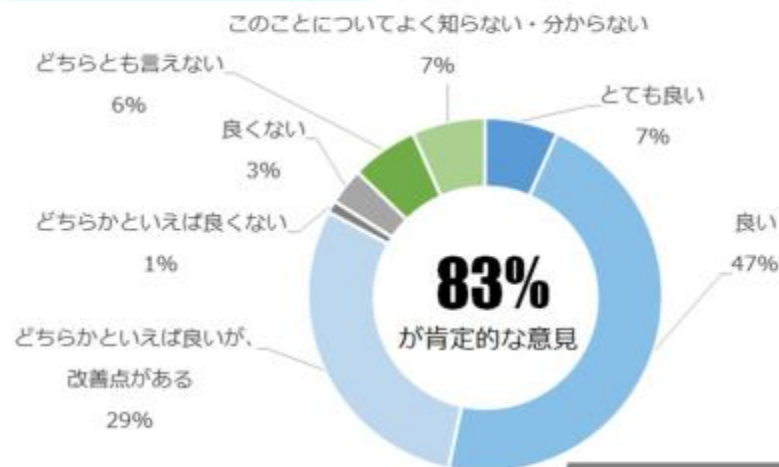
否定的な意見 : 4%  
分からない : 11%

## 管理職



否定的な意見 : 0%  
分からない : 2%

## 教職員

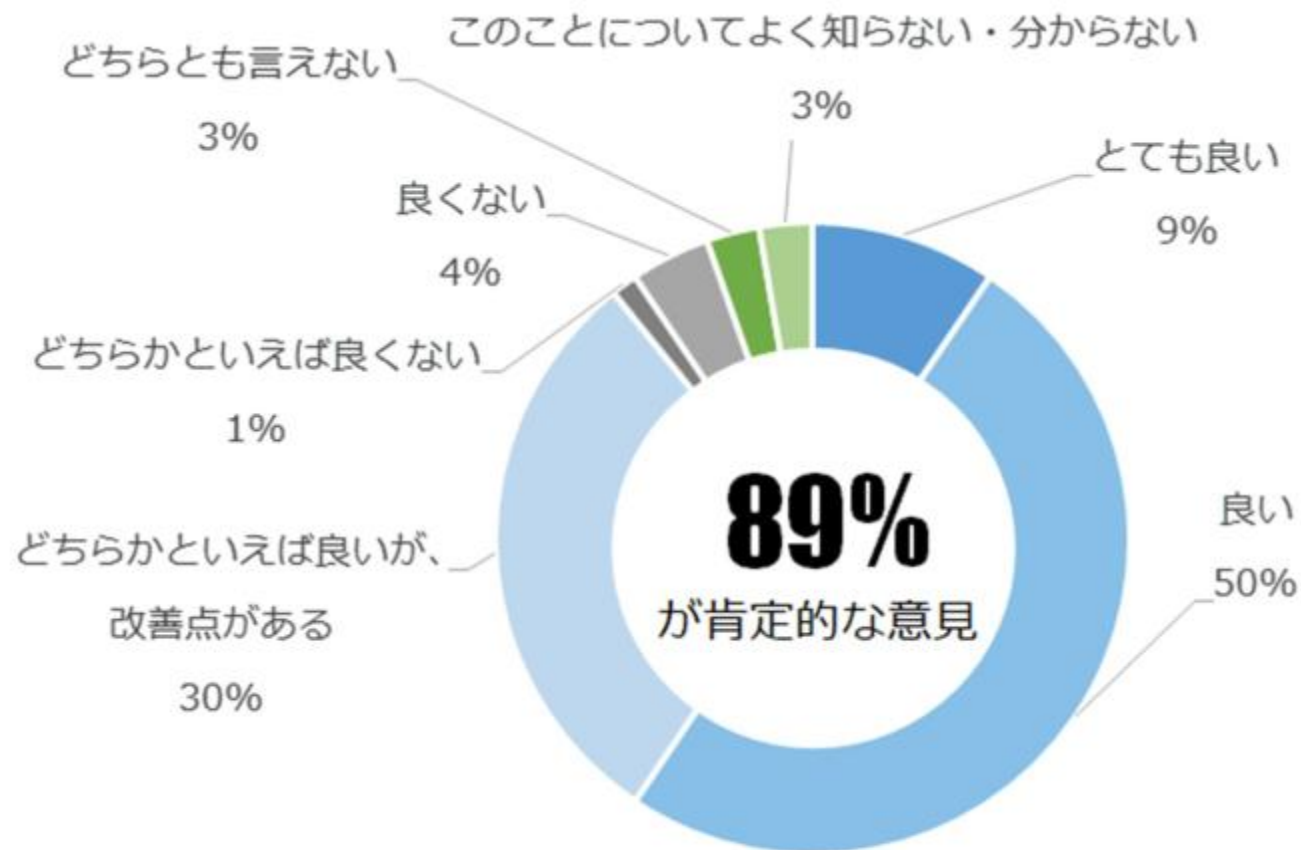


否定的な意見 : 4%  
分からない : 13%

# 1. 箕面市支援教育方針について

## 支援教育チーム※

※支援教育チーム：1)通級指導教室担当 2)支援学級担任 3)支援教育(看護)支援員 の回答のみ抽出 (以降も同様)



否定的な意見： 5%  
分からない： 6%

# 1. 箕面市支援教育方針について

## 肯定的な意見

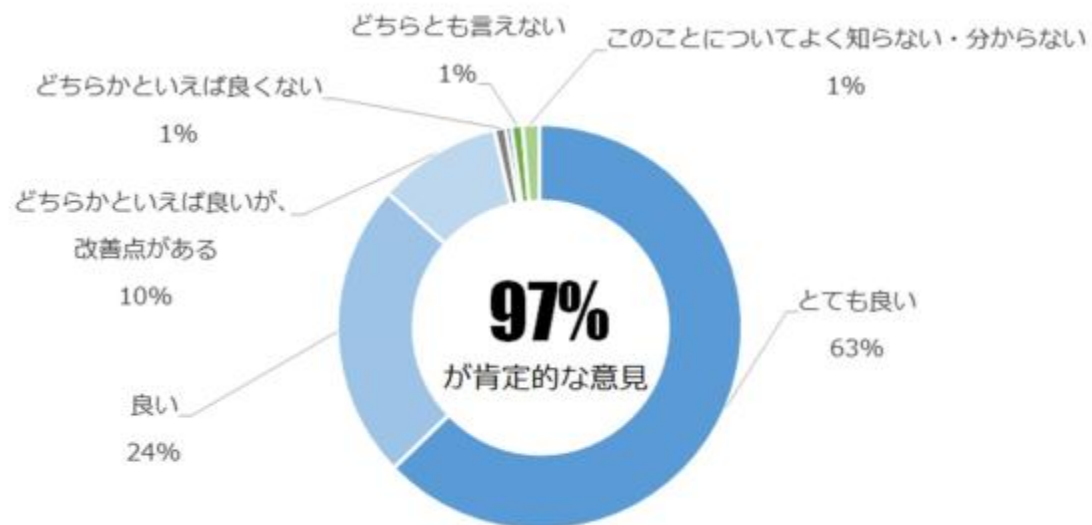
- 支援教育方針が明確に示されたことで、学校としての説明軸が整い、三者面談や保護者対応で説明しやすくなった。教育委員会が方針を示したことで、現場の不安軽減や共通理解の形成につながった。
- 現場で以前から課題であった点を、充実検討委員会や教育委員会が整理し、方針として具体化したことに感謝している。特に、支援教育を「学校任せ」にせず、市として方向性を示した点が前向きに受け止めることができる。
- 支援学級担任等を経験することで、これまで通常学級担任中心であった教員が支援教育を深く学ぶ機会となっている。支援教育に関わる経験が、教員の視野を広げ、児童生徒の理解を深める契機となっている。
- 特別支援学校教諭免許の取得支援や、採用後に支援教育を担当することを推奨している点について、専門性向上につながる取組である。将来的な支援の質の向上につながると感じている。

## 改善点等

- 支援教育方針の内容自体は評価されている一方で、教室数の不足、人的配置の制約、環境整備の遅れなどにより、現場では十分に実現しきれていない状況がある。抽出時間の確保や支援の質を保つためには、環境面・体制面の検討が引き続き必要である。
- 「ともに学び ともに育つ」の理念について、理解の度合いが教職員間で異なり、支援を支援教育担当者に任せきりになってしまう場面がある。通常学級担任が支援教育を学ぶ時間が十分に確保されていないことも課題の一つである。

## 2. 通級指導教室の全校設置について

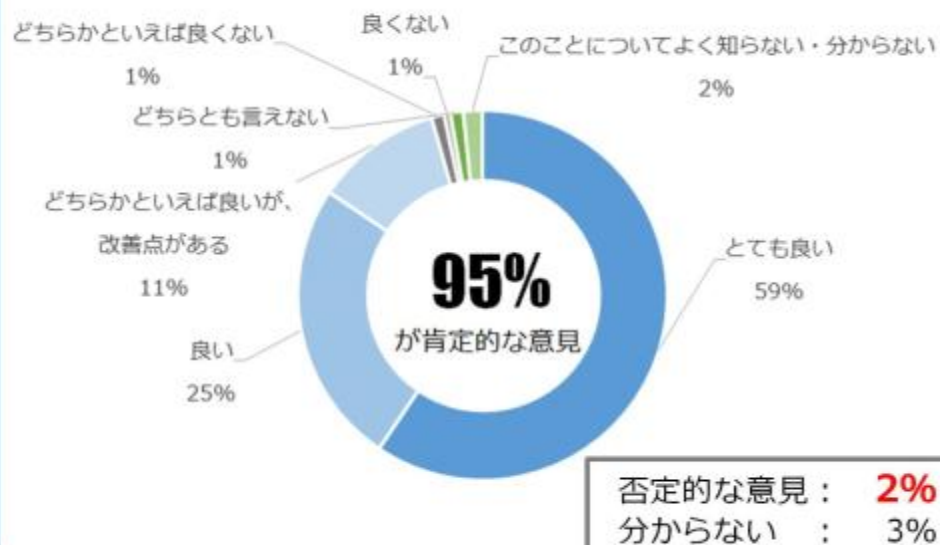
### 全体



### 管理職

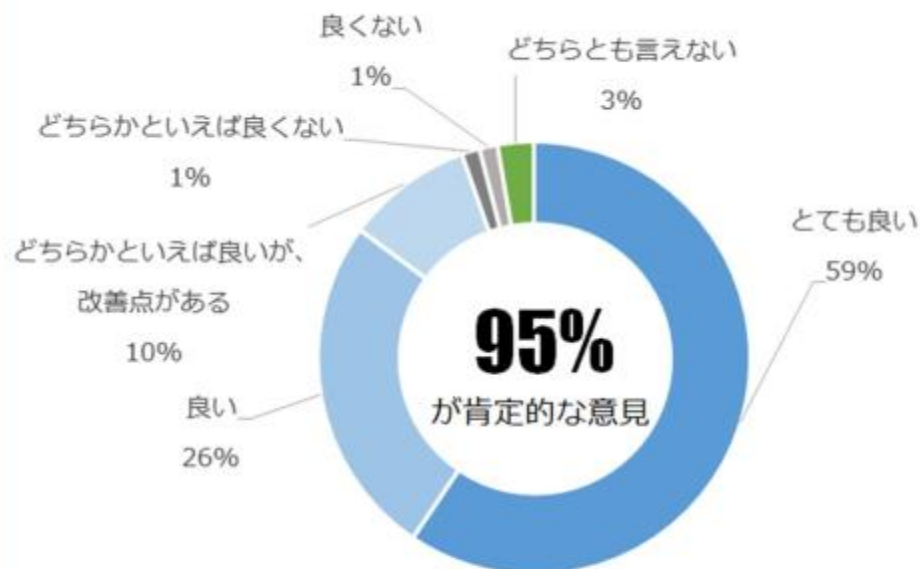


### 教職員



## 2. 通級指導教室の全校設置について

### 支援教育チーム



否定的な意見 : 2%  
分からない : 3%

### 通級指導教室担当



否定的な意見 : 0%  
分からない : 0%

## 2. 通級指導教室の全校設置について

### 肯定的な意見

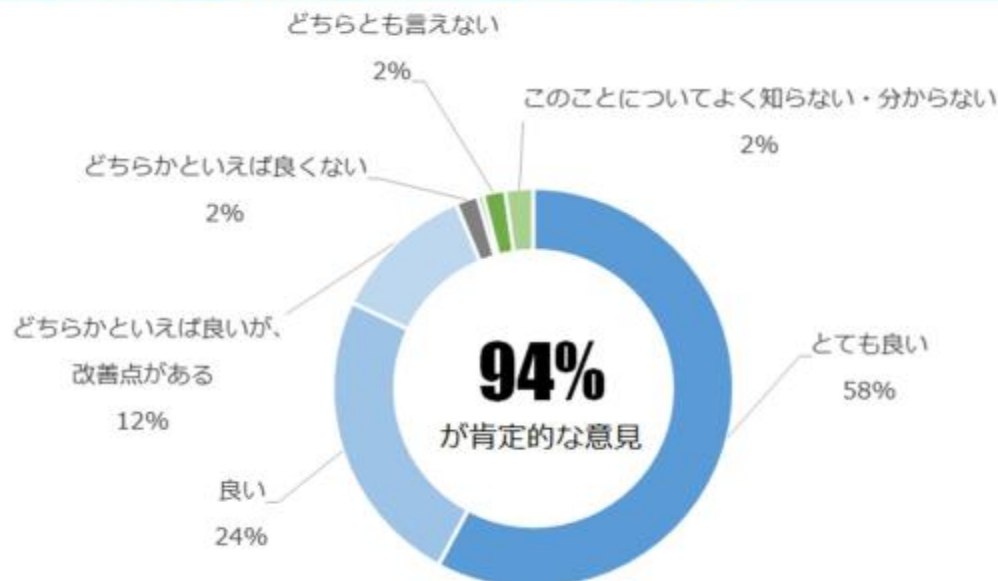
- 通級指導教室を全校配置したことにより、児童生徒の困り感に早期に気づき、学校内で支援を開始しやすくなった。学校現場の対応が全体として改善され、保護者や児童生徒の相談を受け止めやすくなった。
- 校内に通級指導教室担当者があることで、通常学級担任や支援学級担任、管理職との日々の情報共有がしやすくなった。また、全校の通級指導担当者会を通じて、学校間での情報連携が図られている。
- 通級指導を通じて、児童生徒が困り感に寄り添ってもらい、自信をつけたり、安心できる居場所を得ている。支援学級への在籍には抵抗がある保護者にとっても、相談しやすい場として機能している。
- 通級指導教室のニーズが全国的に高まる中で、本市の全校配置という取組自体を前向きに評価できる。どの学校でも支援が必要な児童生徒を見つけ、対応につなげられる体制が整っている点が成果である。

### 改善点等

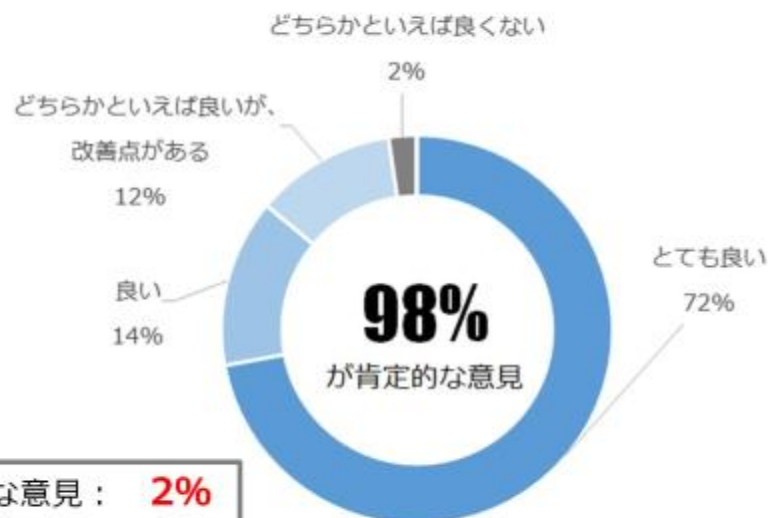
- 役割分担は重要である一方、通級指導に通わせることで課題が解決すると捉えられてしまうことがある。通級指導が「任せきり」になるのではなく、通常学級担任と通級指導教室担当者が連携しながら支援を行うという共通理解を、さらに深めていく必要がある。
- 通級利用者の増加やニーズの多様化により、通級指導教室担当者数や教室・教材が十分でない学校もある。また、通級指導教室担当者のスキルや負担に差が生じてきているため、安定的な運営と専門性向上に向けた検討が求められる。

## 2-1. 通級指導担当者の複数配置について

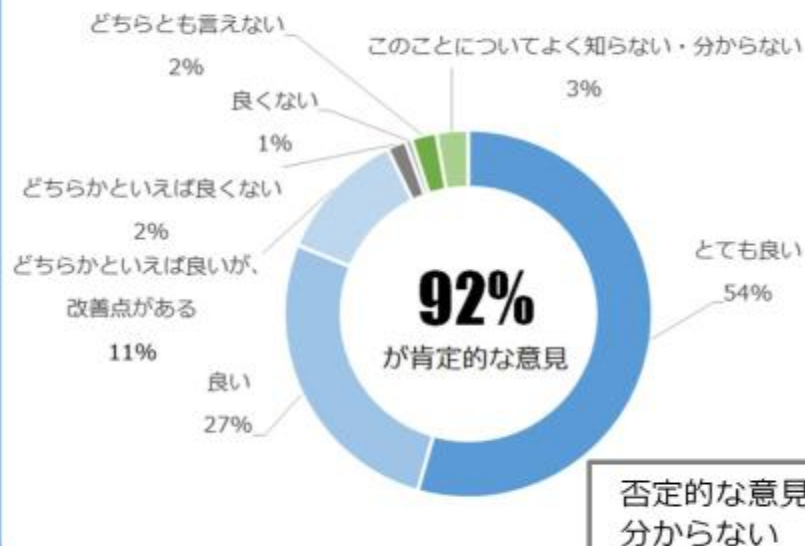
### 全体



### 管理職

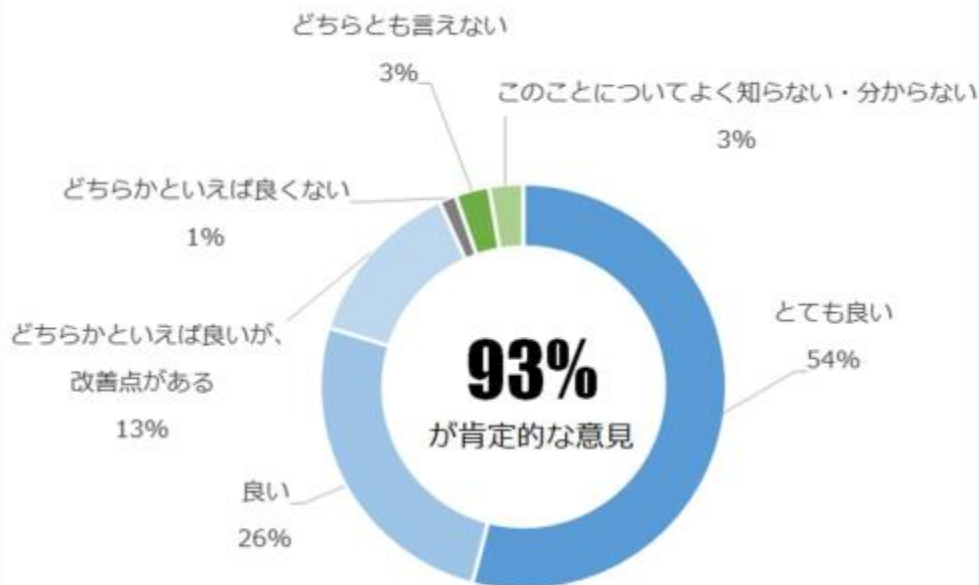


### 教職員



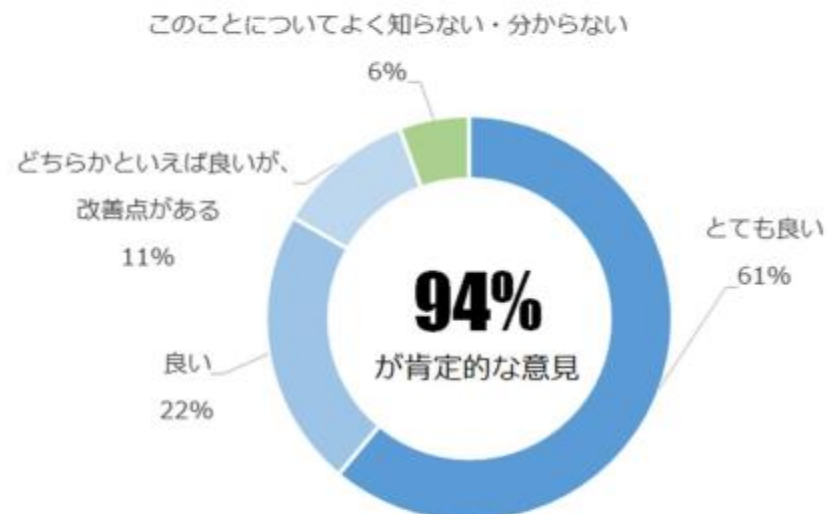
## 2-1. 通級指導担当者の複数配置について

### 支援教育チーム



否定的な意見 : 1%  
分からない : 6%

### 通級指導担当者



否定的な意見 : 0%  
分からない : 6%

## 2-1. 通級指導教室担当者の複数配置について

### 肯定的な意見

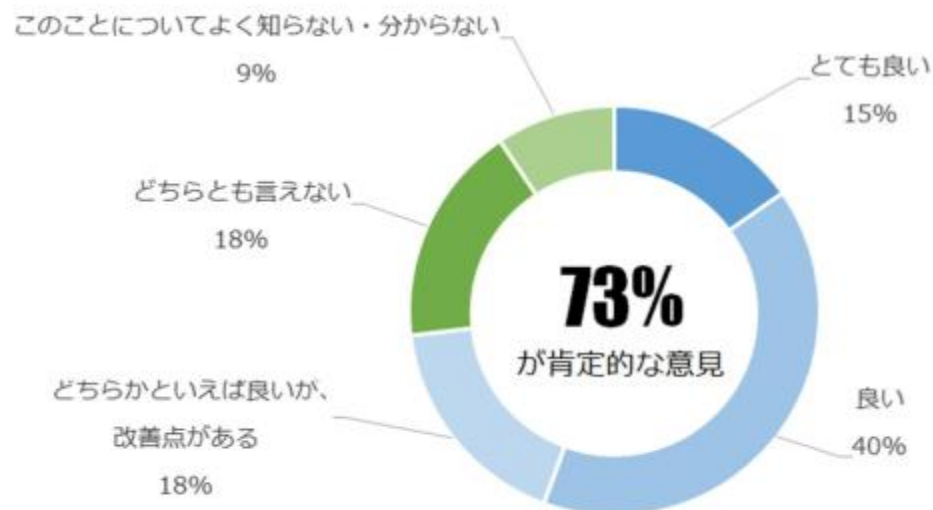
- 通級を希望する児童生徒が増加・多様化する中で、通級指導教室担当者の複数配置により、一人の担当者では対応が難しい状況を補完できているとの評価が見られた。特に大規模校では、複数配置が実質的に不可欠な体制となっている。
- 複数配置によって、見立ての精度が高まり、教材や指導法について相談や共有がしやすくなったとの意見が見られた。複数の教職員で児童生徒を見守ることで、早期発見・早期対応や、より丁寧な支援計画につながっている。
- 通級指導教室担当者が複数配置されることで、校内の支援体制が強化され、通常学級担任や支援学級担任、生徒指導主事等との連携が進んでいる。また、役割分担の重要性を再確認する機会となり、学校全体で支援を考える意識が高まっている。
- 複数配置により、不登校対応や日本語指導を含む多様な個別対応を分担できるようになった。また困りを感じている児童生徒が、より多くの支援を受けられる機会が広がっている。

### 改善点等

- 通級利用者の増加や年度途中の入級により、通級指導教室担当者一人当たりの負担が増える場合がある。
- 通級指導教室担当者も専門性が求められる役割であり、担当者の力量に依存しやすい側面がある。
- 巡回・兼務配置では、児童生徒が担当者に会えない日が生じることへの懸念や、研修・人材育成、異動時の引継ぎを含めた安定的な配置が必要である。

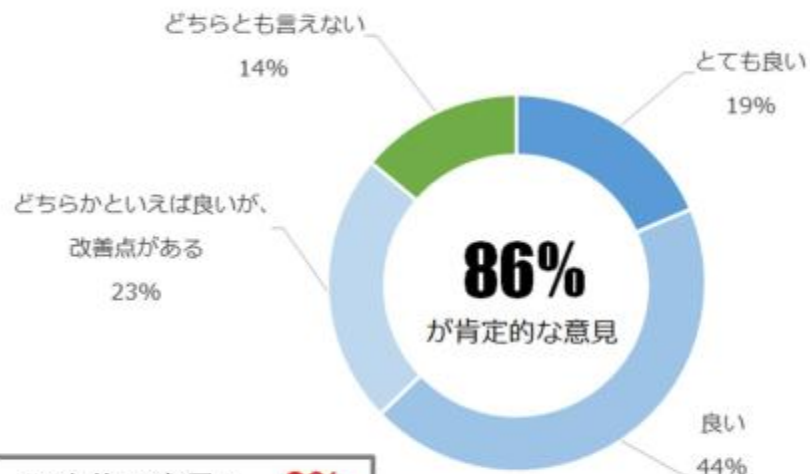
### 3. 「支援教育介助員」を「支援教育支援員」に移行したことについて

#### 全体



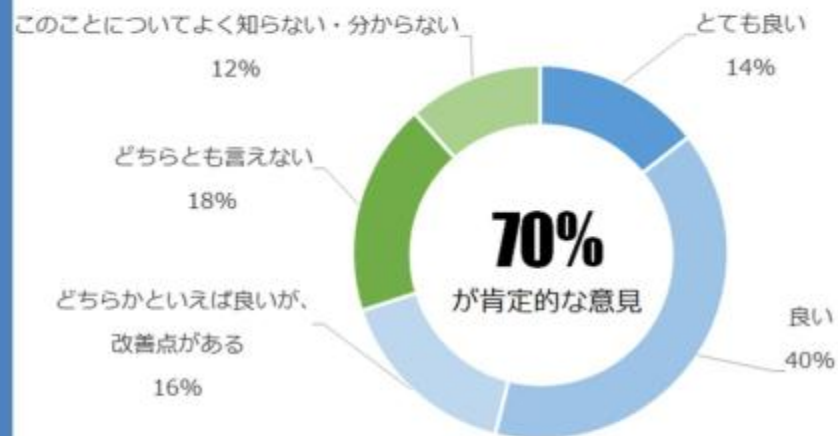
否定的な意見 : 0%  
分からない : 27%

#### 管理職



否定的な意見 : 0%  
分からない : 14%

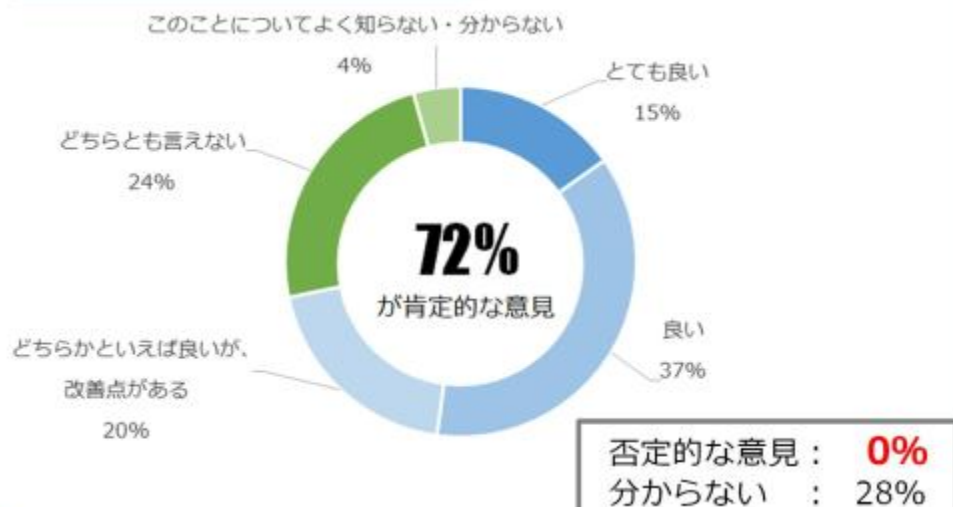
#### 教職員



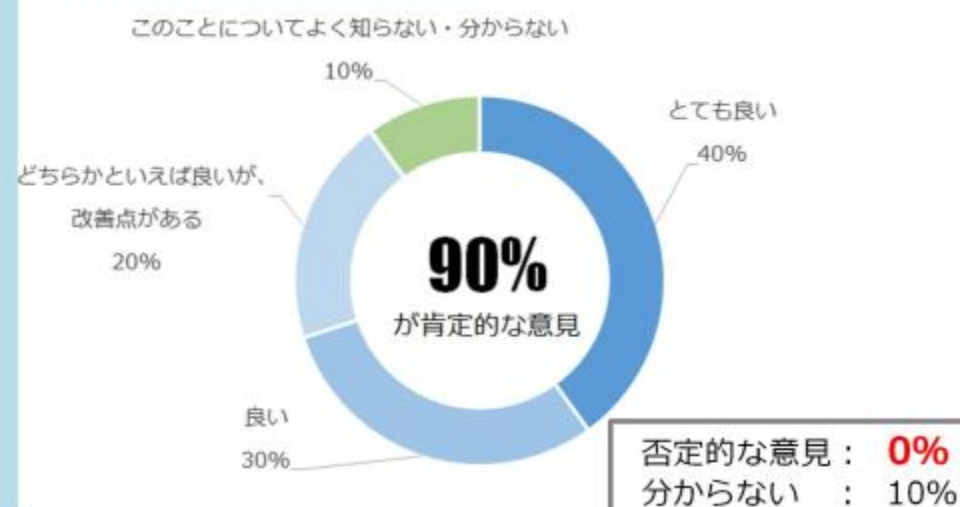
否定的な意見 : 0%  
分からない : 30%

### 3. 「支援教育介助員」を「支援教育支援員」に移行したことについて

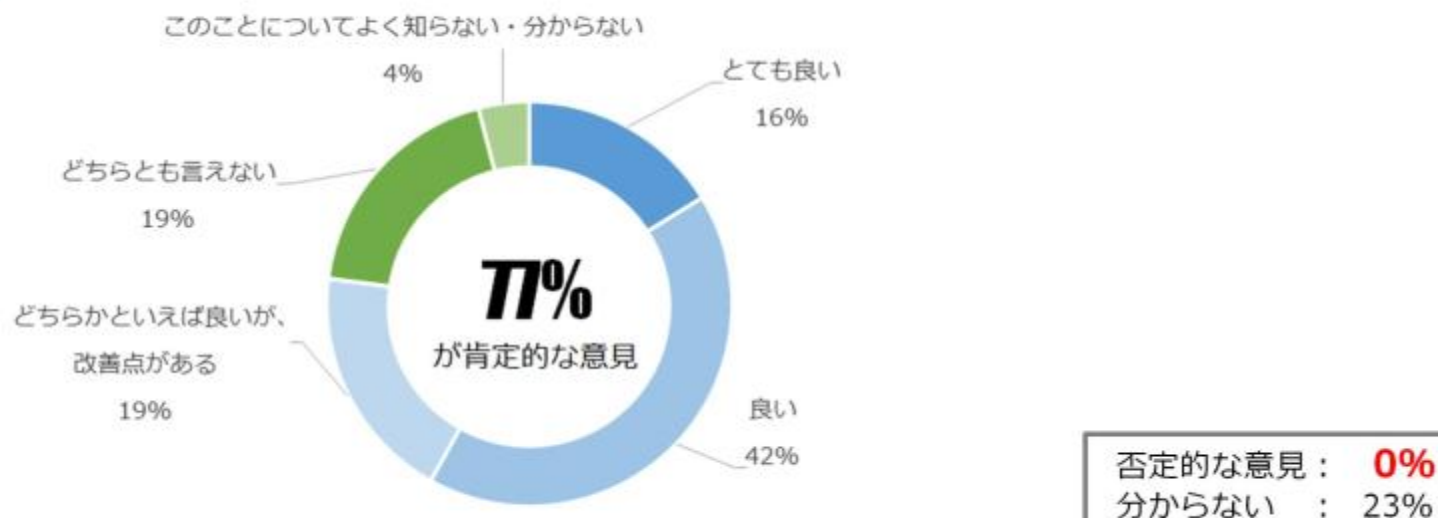
#### 支援学級担任



#### 支援教育支援員



#### 支援教育チーム



### 3. 「支援教育介助員」を「支援教育支援員」に移行したことについて

#### 肯定的な意見

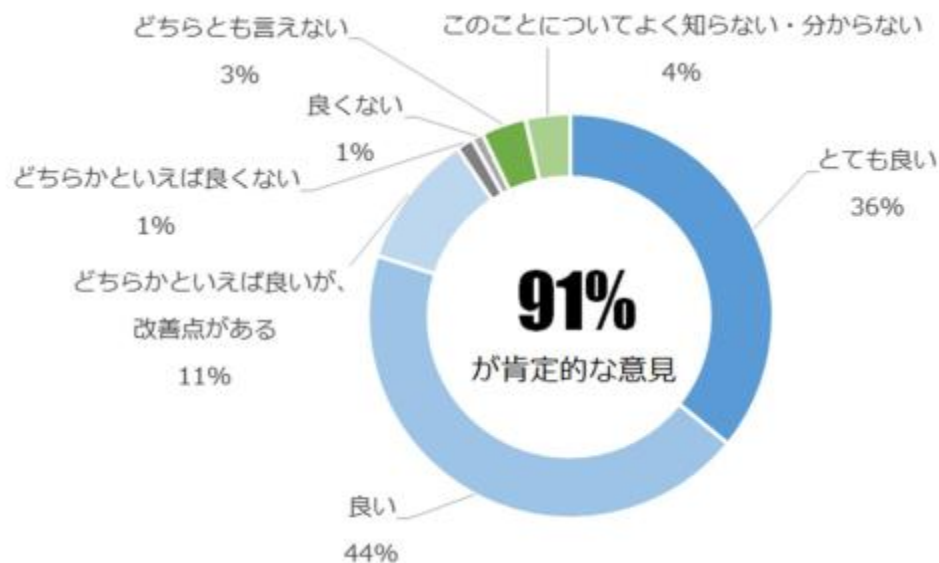
- 「支援学級在籍児童生徒に限らず、校内で困り感のある児童生徒を支援する」という考え方自体は評価されており、通級利用者や、いわゆるグレーゾーンの児童生徒への支援につながり始めている。制度のねらいとしては前向きに受け止めることができる。
- 従来の介助中心の役割に比べ、授業場面での学習支援や柔軟な関わりが可能になり、担任の負担軽減や支援の質の向上につながっている。前制度では難しかった通常学級での関わりが改善されつつある。
- 支援員の位置付けが変わったことで、教員側も「どのように支援するか」を考える機会が増え、支援教育に対する意識が前向きに変化してきている。学校全体で支援を考える土壌づくりにつながっている。
- 支援員を特定の児童生徒に限定しない「全体の先生」として位置付けた点について、制度として意義がある。
- 必要に応じて幅広い児童生徒につなぐことができる体制が整ってきている。

#### 改善点等

- 制度変更の趣旨や「何がどう変わったのか」が十分に共有されておらず、「違いが分からない」「変化を感じにくい」とする意見もある。学校によって理解や活用状況に差があり、役割や判断基準の明確化、フィードバックの必要性がある。
- 支援員の関わり方が個人により異なることや、結果として支援学級在籍児童への対応に偏っていることが多い。また、配置人数の不足や学校間の差、専門性を支える研修・人材育成の必要性について考えていく必要がある。

## 4. 合理的配慮や支援教育に係る研修の充実について

### 全体



否定的な意見 : **2%**  
分からない : 7%

### 管理職



否定的な意見 : **0%**  
分からない : 0%

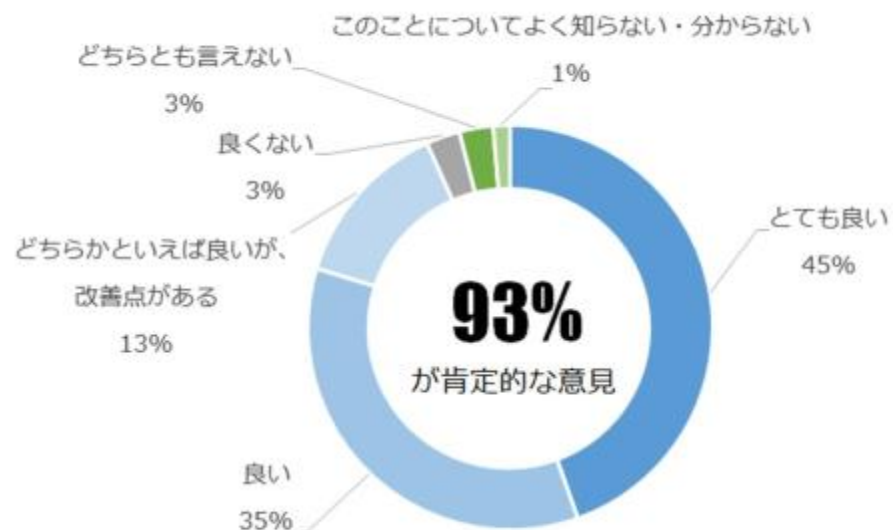
### 教職員



否定的な意見 : **3%**  
分からない : 9%

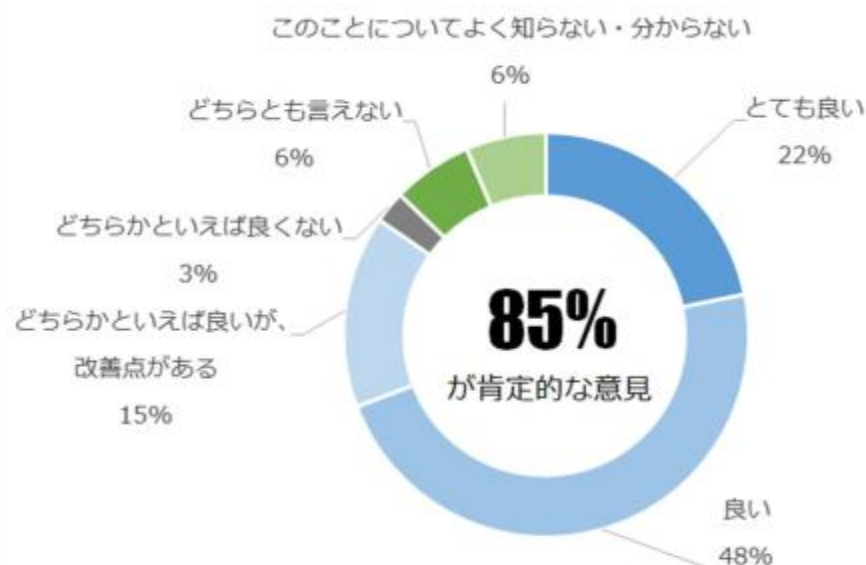
## 4. 合理的配慮や支援教育に係る研修の充実について

### 支援教育チーム



否定的な意見 : 3%  
分からない : 4%

### 通常学級・教科担任



否定的な意見 : 3%  
分からない : 12%

## 4. 合理的配慮や支援教育に係る研修の充実について

### 肯定的な意見

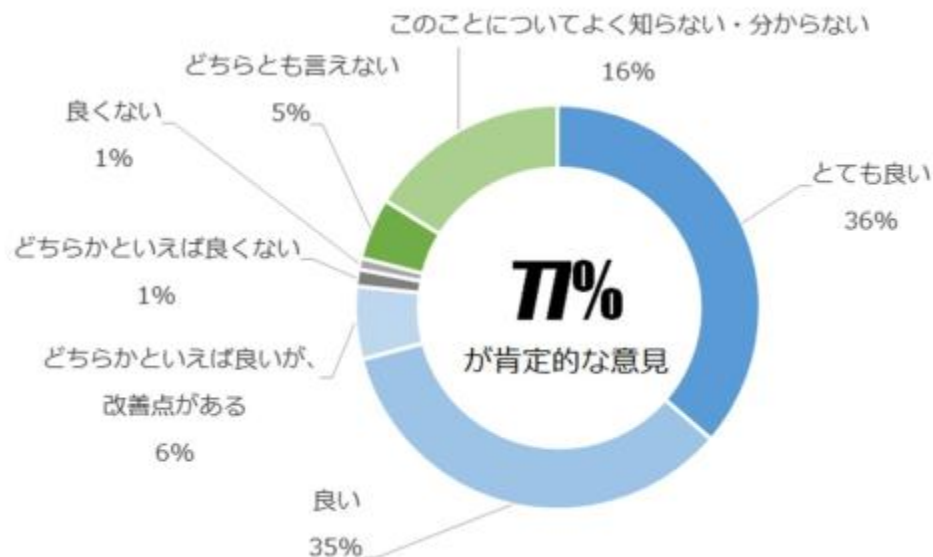
- 合理的配慮や支援教育に関する研修は、支援教育担当者だけの課題ではなく、全ての教職員が共通理解を持つことが重要であるという認識が広がっている。学校全体で理念や基本的な考え方を共有することで、学級全体の安心・安全につながっている。
- 研修を一部の担当者に限定せず、悉皆研修として実施することや、定期的・継続的に行うことの重要性を評価できる。合理的配慮やUD（ユニバーサルデザイン）の考え方は、年々更新されるものであり、継続的な学びが必要である。
- 「どの研修も勉強になる」「学ぶことが多い」といった意見が見られ、研修内容自体については有益であると感じている教職員が多い。支援教育や合理的配慮について考える契機となり、学校全体で研鑽を積む必要性がある。
- 合理的配慮は、「満点を保障するものではなく、著しい不利益を防ぐためのもの」という基本的な考え方を、教職員だけでなく保護者とも共有することが必要である。

### 改善点等

- 研修内容を実践につなげ、学校全体で共有・活用していくための工夫や、受講の質を高めるための取組が課題である。
- 研修を充実させること自体には賛成である一方、放課後や時間外の負担増加により、児童生徒と向き合う時間が圧迫されているとの意見があった。研修の整理・統合、オンライン活用、勤務時間としての位置付けなど、働き方の見直しと一体で進める必要性がある。

# 5. 特別支援学校教諭免許取得費用のサポートについて

## 全体



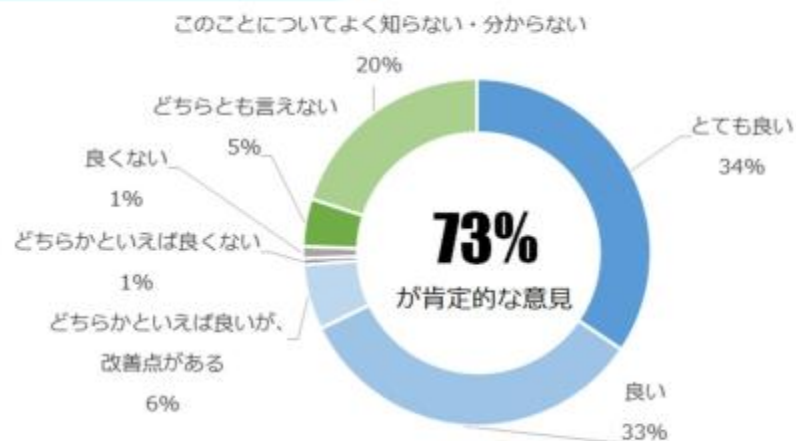
否定的な意見 : 2%  
分からない : 21%

## 管理職



否定的な意見 : 5%  
分からない : 7%

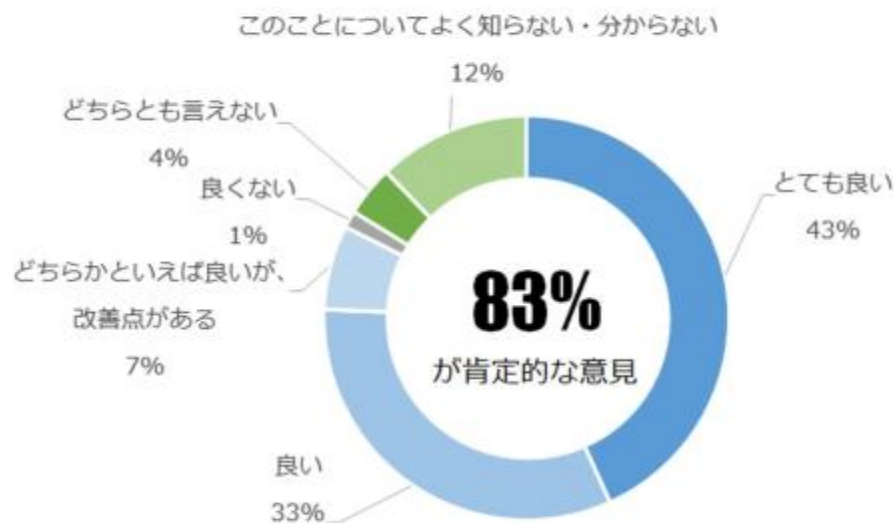
## 教職員



否定的な意見 : 2%  
分からない : 25%

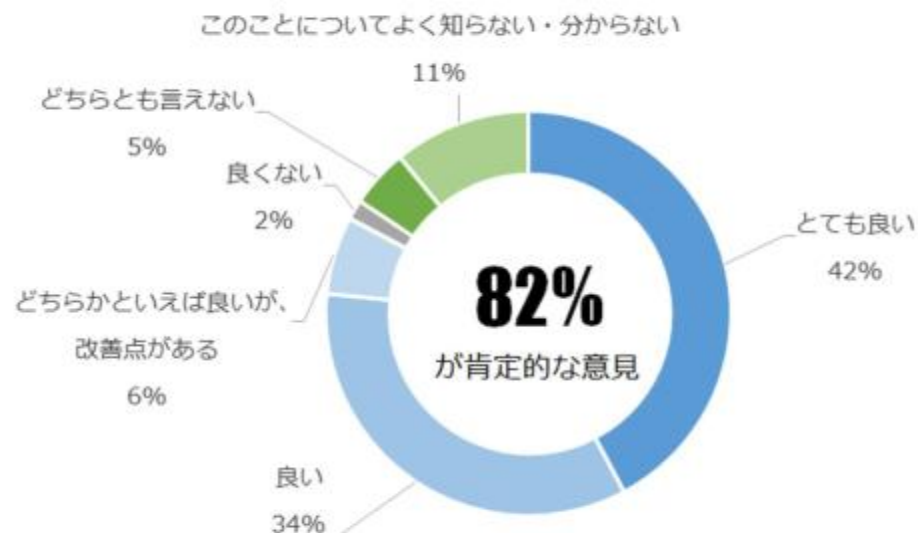
## 5. 特別支援学校教諭免許取得費用のサポートについて

### 支援教育チーム



否定的な意見： **1%**  
分からない： 16%

### 支援学級担任／通級指導教室担当



否定的な意見： **2%**  
分からない： 16%

## 5. 特別支援学校教諭免許取得費用のサポートについて

### 肯定的な意見

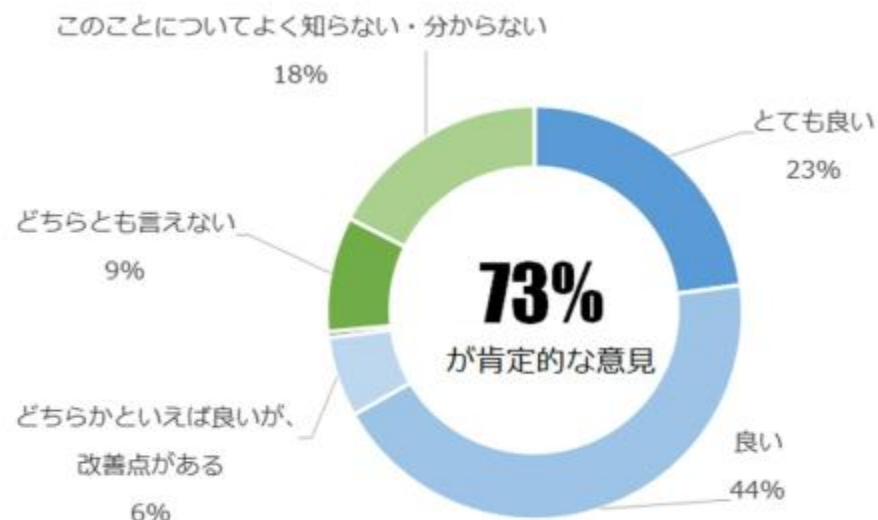
- 費用サポートにより、特別支援教育に関する専門性を高めようとする教員が実際に現れており、支援教育の質の向上につながる。免許取得の意義や必要性が、これまで以上に学校現場で共有され始めている。
- 市が免許取得を支援することで、教育委員会が人材育成に関与し、特別支援教育を重要な専門領域として位置付けている姿勢が明確になり、学校現場にとっても心強い後押しとなっている。
- 「意欲のある人にはチャンスを与えるべき」という声に象徴されるように、前向きに学ぼうとする教員にとって、免許取得への道が開かれたことは大きな成果である。
- 特別支援学校教諭免許を有する教員が増えることで、学校全体の支援教育が充実することを期待する声が多く、長期的な支援体制強化につながる取組である。

### 改善点等

- 希望者が多い中で費用サポートを受けられなかったケースがあり、選考基準や対象者の考え方、取得後にどのように学校現場で活かすのかといった点が十分に共有されていない。
- 勤務を続けながら免許取得を目指すことの負担が大きく、時間確保や立場上の難しさを感じる教員もいる。通信制大学等を活用した場合の費用補助や、学習時間の確保などの支援の在り方について検討が必要である。

## 6. 府立支援学校への派遣研修について

### 全体



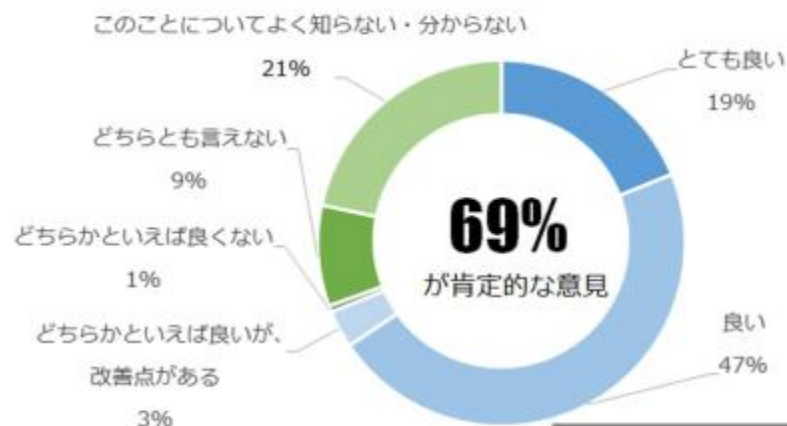
否定的な意見 : 0%  
分からない : 27%

### 管理職



否定的な意見 : 0%  
分からない : 9%

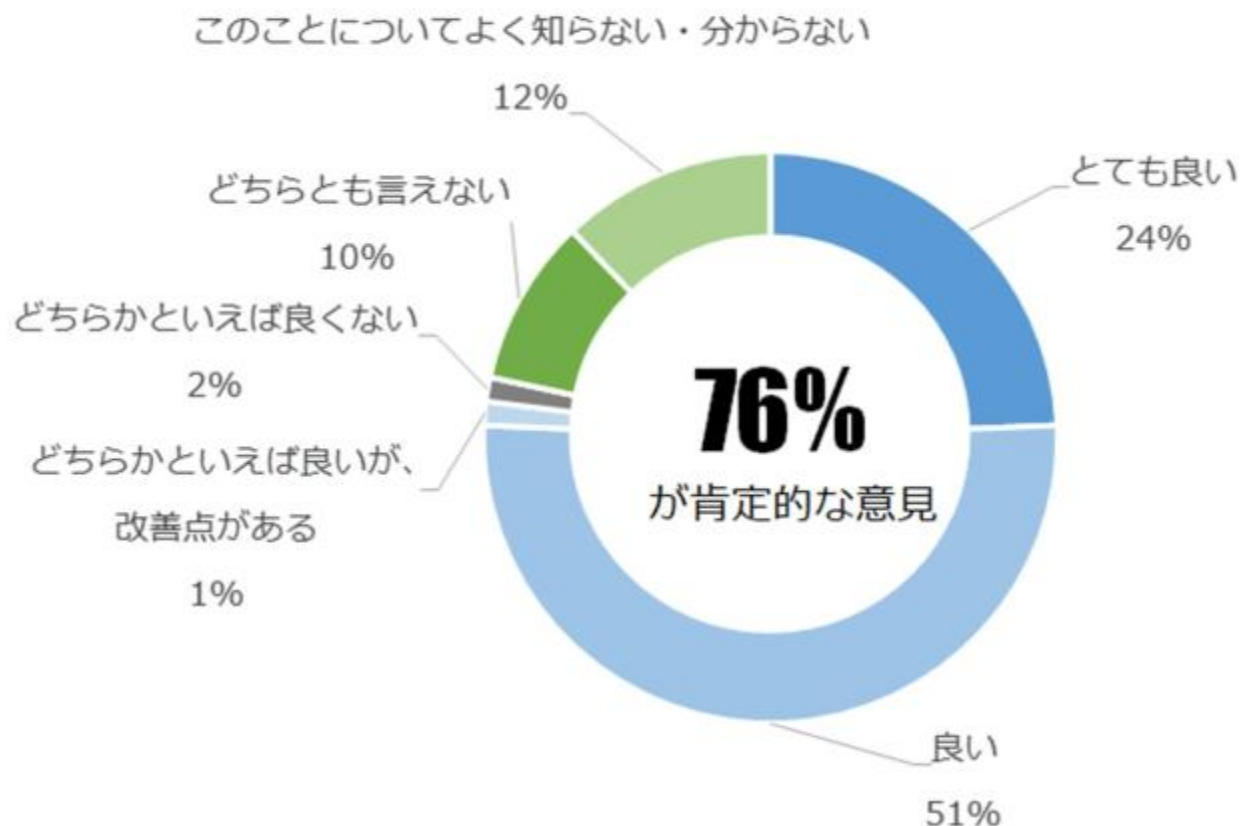
### 教職員



否定的な意見 : 1%  
分からない : 30%

## 6. 府立支援学校への派遣研修について

### 支援教育チーム



否定的な意見： **2%**  
分からない： 22%

## 6. 府立支援学校への派遣研修について

### 肯定的な意見

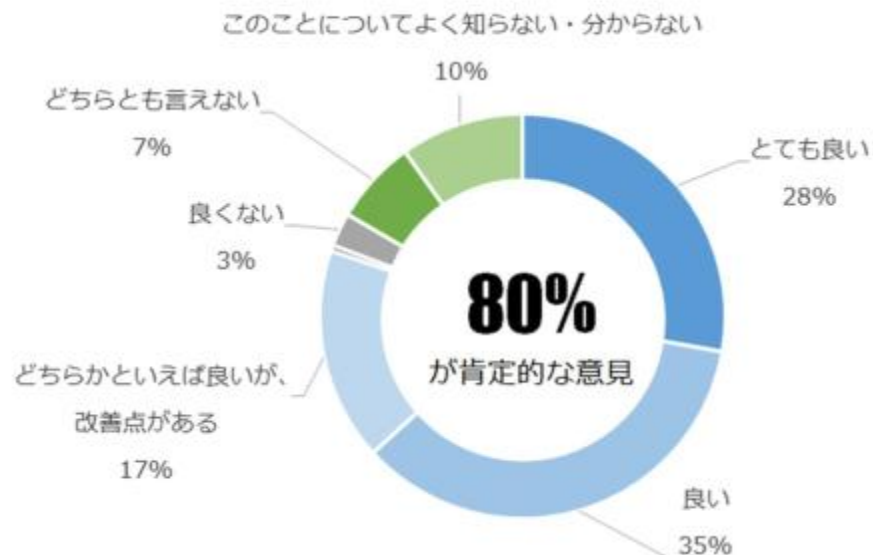
- 派遣研修は、支援学校の実践を直接体験できる貴重な機会である。また、知識として学ぶことと、現場で実際に見る・関わることの違いを実感し、支援の考え方や具体的な手立てを深く理解できたという声があった。
- 知的障がいや肢体不自由など、支援学校ならではの専門的な実践から多くを学べたとの意見があり、派遣研修が教職員の専門性向上に寄与している。支援教育の視点を広げ、日常の指導や支援に生かせる研修として評価できる。
- 支援教育担当者に限らず、通常学級担任や初任者・経験年数の少ない教職員も派遣研修を経験することで、子どもの見方や支援への理解が深まるとの意見が見られた。学校全体の支援力向上につながっている。
- 派遣研修そのものについて「有意義であるため今後も継続してほしい」とする声があり、制度として必要性を感じている。支援学校との交流を通じた学びの場を、今後も維持・発展させていく必要がある。

### 改善点等

- 派遣期間中は学校内の人員が減少し、支援体制の維持や欠員対応に苦慮することがある。
- 研修に行きたくても、学校を抜けられない実態があり、派遣研修と校内体制の両立が課題となっている。
- 派遣後の校内研修や共有の場を設けるなど、成果を可視化し、全体に広げていく仕組みづくりが求められている。

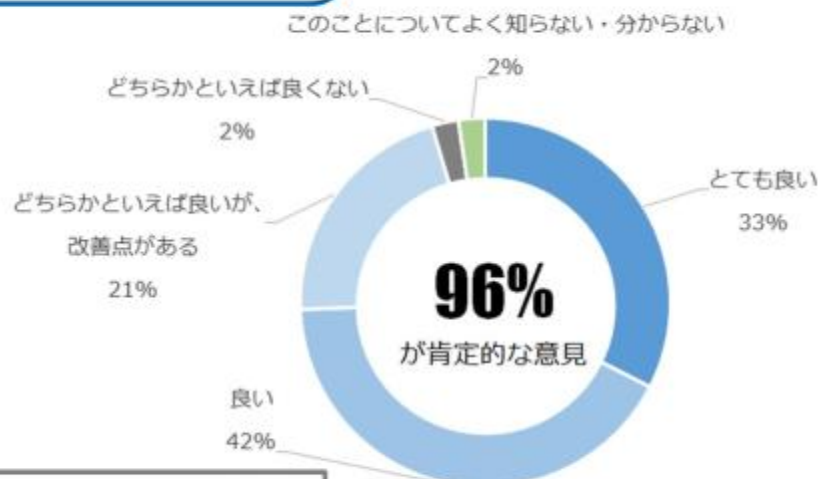
# 7. 柔軟に人事異動ルールを実施することについて

## 全体



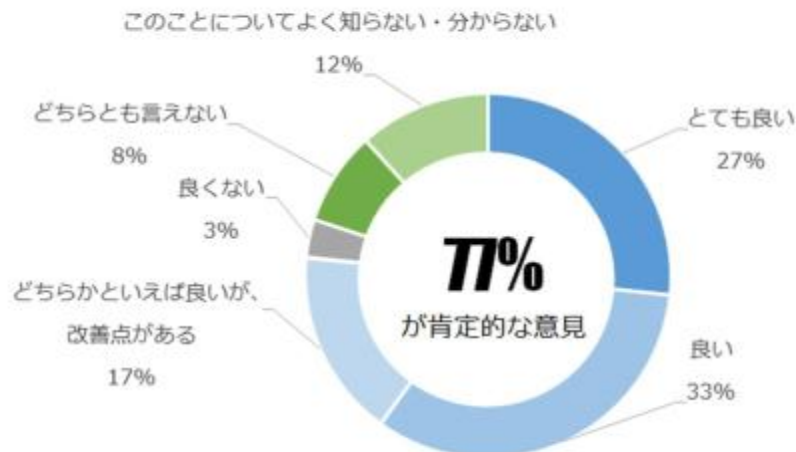
否定的な意見 : **3%**  
分からない : 17%

## 管理職



否定的な意見 : **2%**  
分からない : 2%

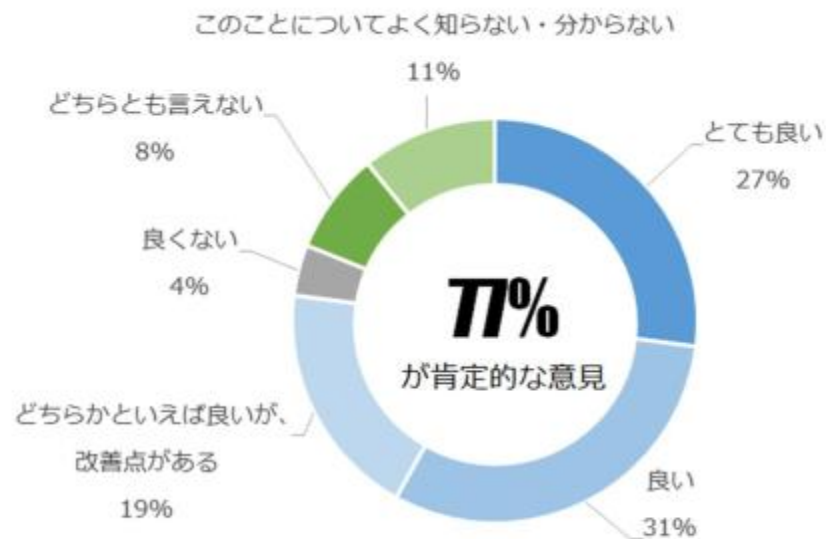
## 教職員



否定的な意見 : **3%**  
分からない : 20%

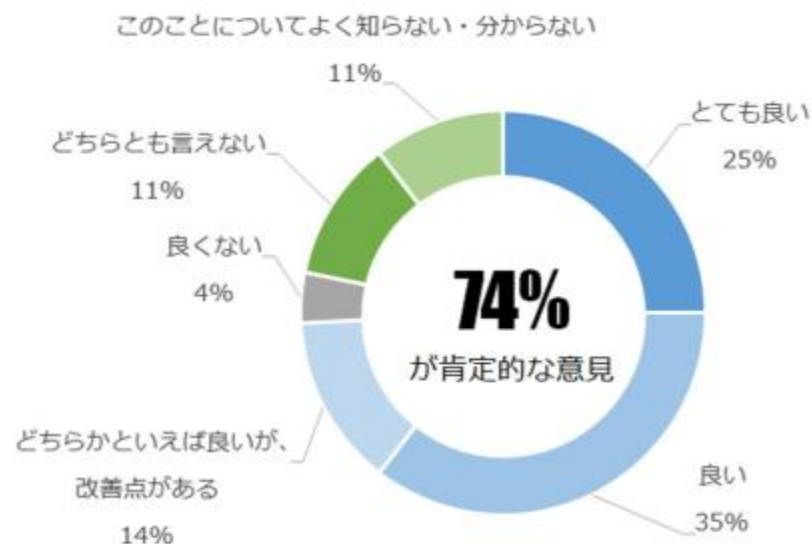
# 7. 柔軟に人事異動ルールを実施することについて

## 支援教育チーム



否定的な意見： **4%**  
分からない： 19%

## 支援学級担任／通常学級・教科担当



否定的な意見： **4%**  
分からない： 22%

## 7. 柔軟に人事異動ルールを実施することについて

### 肯定的な意見

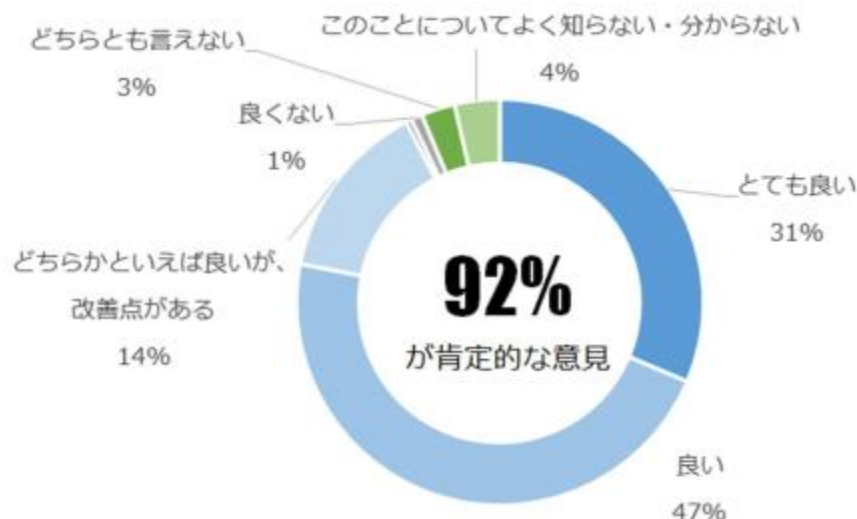
- 年限のみを考慮して、一律に人事異動を行うのではなく、学校や児童生徒の実態に応じて人事を調整しようとする方向性については、学校の実情に近づく取組として評価できる。
- 支援学級担任等を経験することが、教員としての資質向上や、子どもの見方の広がりにつながっている。経験年数が少ない時期に、支援教育を経験することはよいと感じる。
- 支援教育に限らず、人事異動を柔軟に行うことで、教職員が多面的・多角的に子どもを捉えられ、学校全体の教育力向上につながる取組として受け止めることができる。
- 支援学級担任等が短期間で交代することによる児童生徒や保護者の不安に配慮し、一定の継続性を重視すべきと感じる。人事異動を柔軟に行うことは、児童生徒の安定した学校生活を支えるための観点として重要である。

### 改善点等

- 「柔軟な人事異動」について、対象や条件、運用の考え方が分かりにくいとの意見があった。
- 柔軟な人事異動ルールの運用を進める中で、通常学級担任や教科担当者の配置が厳しくなることに対する懸念や、人材の偏り・公平性に対する不安の声もあったため、目的と運用の整合性を丁寧に確認していく必要がある。

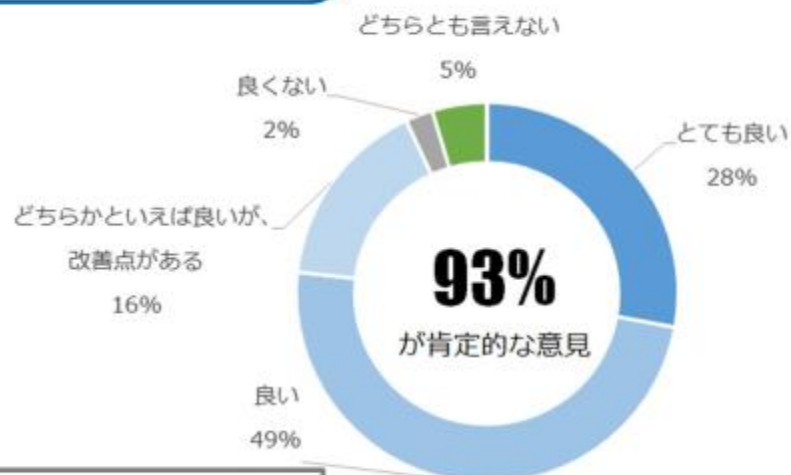
## 8. 校区連携の強化について

### 全体



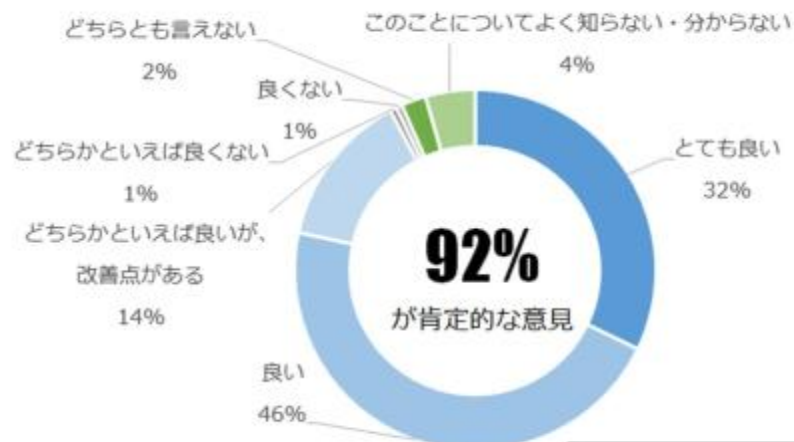
否定的な意見： **1%**  
分からない： 7%

### 管理職



否定的な意見： **2%**  
分からない： 5%

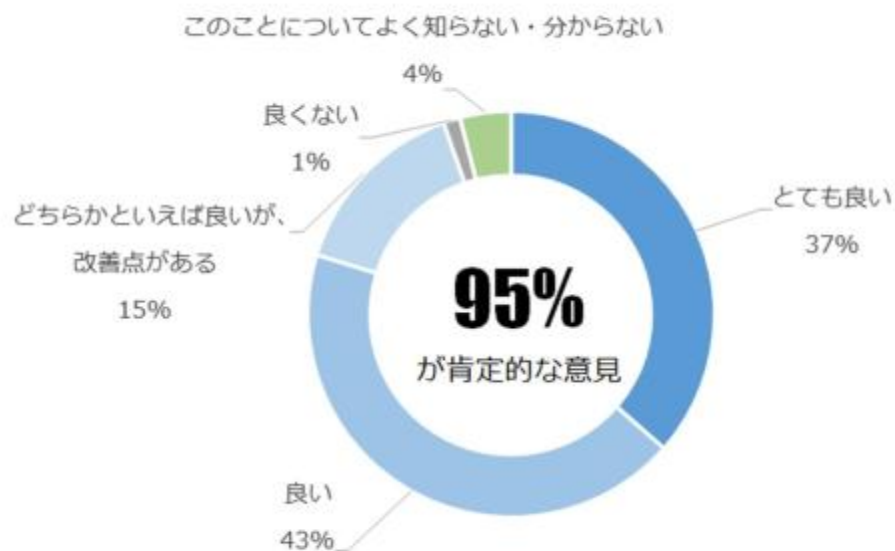
### 教職員



否定的な意見： **2%**  
分からない： 6%

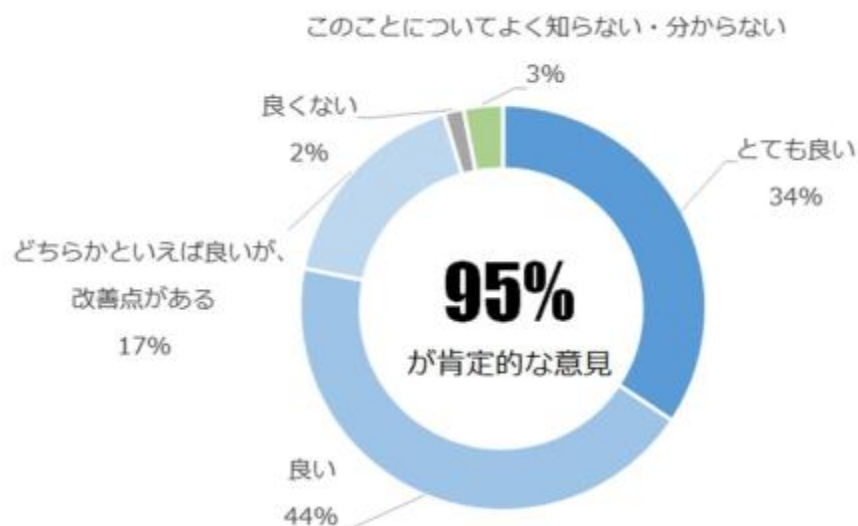
## 8. 校区連携の強化について

### 支援教育チーム



否定的な意見 : 1%  
分からない : 4%

### 支援学級担任／通級指導教室担当



否定的な意見 : 2%  
分からない : 3%

## 8. 校区連携の強化について

### 肯定的な意見

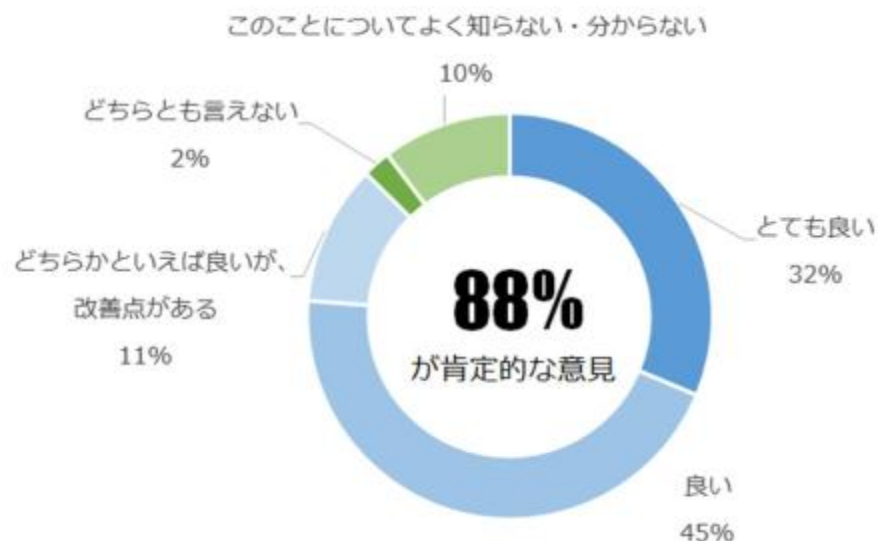
- 保幼小中のつながりを意識した校区連携は、児童生徒の成長を連続的に捉え、安心感や一貫性のある指導につながり、児童生徒の成長は連続しているという認識が、管理職及び支援教育担当者の双方に広がっている。
- 中学校入学後に小学校へ実態を確認する場面が実際にあり、情報共有が支援の質の向上に役立っていると感じる。校区連携が、児童生徒理解の精度を高める機会になっている。
- 一人の教職員だけで判断するのではなく、複数の教職員が目で児童生徒の実態を捉えることにつながっている。校区連携は、学校単独では得にくい多面的な見立てをすることにつながっている。
- 教職員への業務負担への懸念がある一方で、校区連携そのものの意義や効果については肯定的な意見が多く、取組の方向性としては賛同できる。

### 改善点等

- 会議や書類作成、調整業務等が増えることで、管理職や担当者、特定学年への負担が大きくなっている。
- 連携の中身が形骸化しないよう、実効性と業務量のバランスを取る工夫が必要である。
- 校区連携の内容や目的が一部の教職員にとどまり、十分に共有されていない状況が指摘された。
- 関係者が実際に話し合える時間の確保が難しく、頻度が少ないと相互理解が進みにくいことがある。

## 9. 「実態を把握する期間」の設定について

### 全体



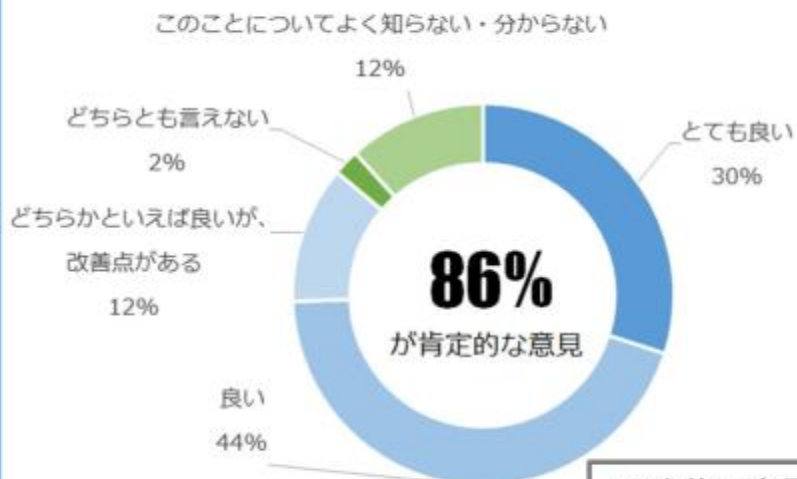
否定的な意見： **0%**  
分からない： 12%

### 管理職



否定的な意見： **0%**  
分からない： 7%

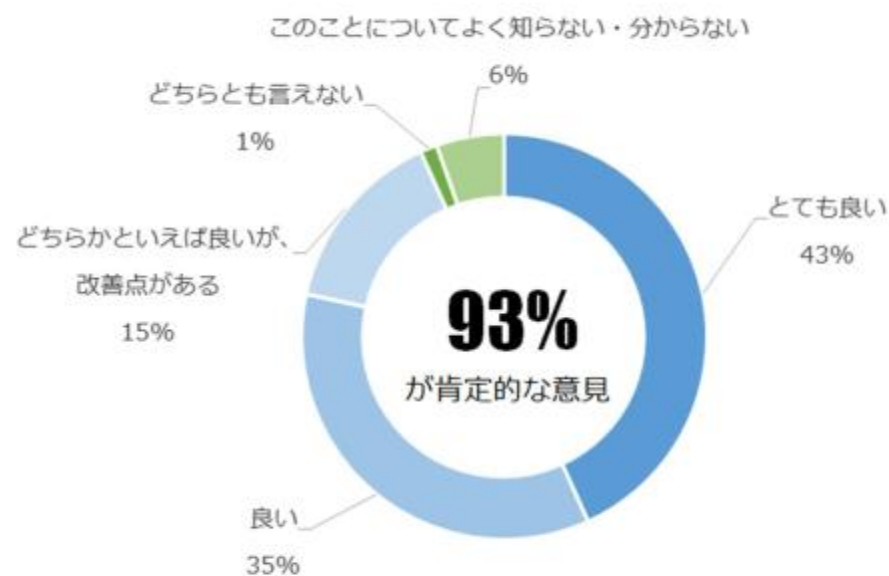
### 教職員



否定的な意見： **0%**  
分からない： 14%

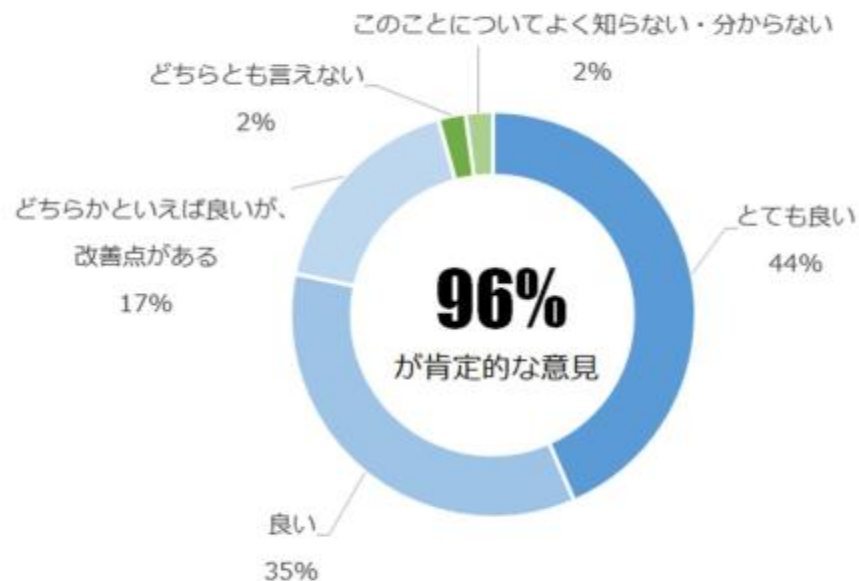
## 9. 「実態を把握する期間」の設定について

### 支援教育チーム



否定的な意見 : 0%  
分からない : 7%

### 支援学級担任



否定的な意見 : 0%  
分からない : 4%

## 9. 「実態を把握する期間」の設定について

### 肯定的な意見

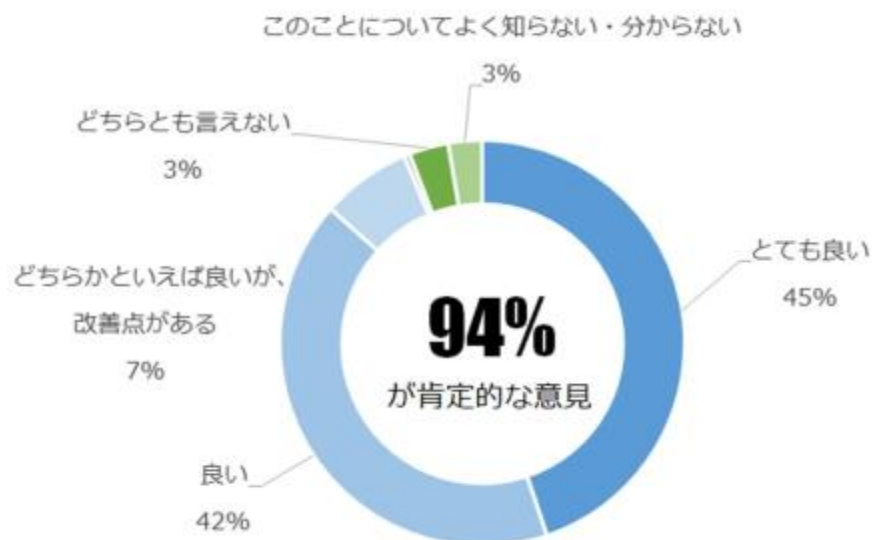
- 入学直後の一定期間を、意識的に「実態を把握する期間」とすることで、新入生の様子を丁寧に観察し、必要な支援を検討しやすくなった。
- 児童生徒によって環境への適応スピードが異なることを踏まえ、通常学級担任と支援教育担当者が焦らず丁寧に見極めることが大切であるという共通認識を持って、対応する姿勢が見られている。
- 「実態を把握する期間」を設けることで、保護者とじっくりと話す機会が生まれ、支援に関する相談や合意形成につながっている。
- 保育園・幼稚園・こども園や発達支援センター等との引継ぎや巡回相談が、入学後の見立てに有効である。また、校区連携と組み合わせることで、実態把握の質が高まっている。

### 改善点等

- 「実態を把握する期間」が具体的に何を指すのか、教職員間で十分に浸透していない。制度の目的や運用の考え方を分かりやすく共有することが求められる。
- 通常学級及び支援学級の学びの場の充実も併せて検討する必要がある。

# 10. 障害理解を含む人権研修について

## 全体



否定的な意見 : **0%**  
分からない : 6%

## 管理職



否定的な意見 : **0%**  
分からない : 0%

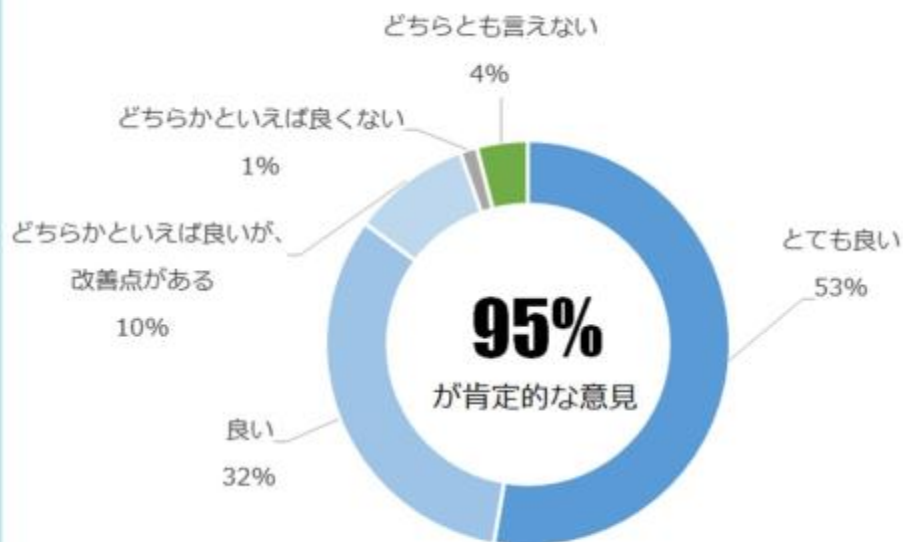
## 教職員



否定的な意見 : **1%**  
分からない : 7%

# 10. 障害理解を含む人権研修について

## 支援教育チーム



否定的な意見 : 1%  
分からない : 4%

## 通常学級・教科担任



否定的な意見 : 0%  
分からない : 10%

# 10. 障害理解を含む人権研修について

## 肯定的な意見

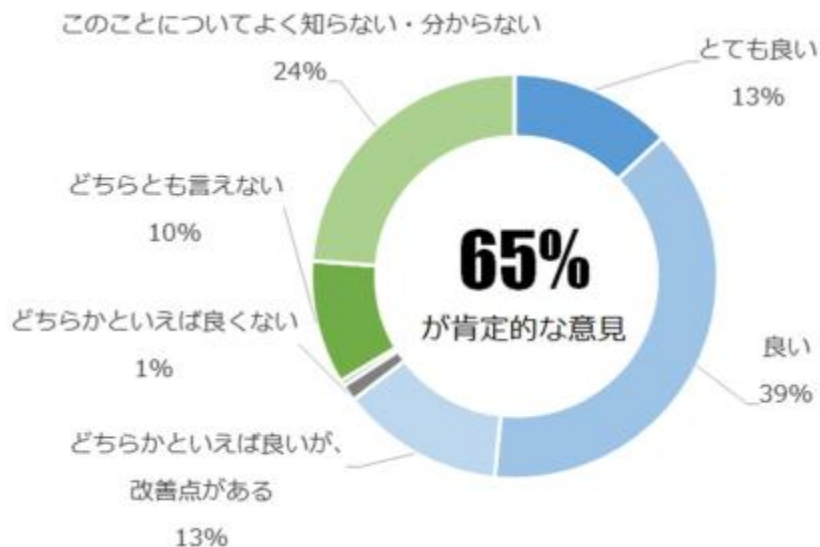
- 障害理解を含む人権研修は、学校における支援教育や「ともに学び ともに育つ」理念の基盤として不可欠であるとの認識が、管理職・教職員の間で広く共有されている。研修を継続・充実して実施していくことに賛同する。
- 支援教育担当者だけでなく、通常学級担任を含む全教職員が、人権感覚と正しい知識を持つ必要がある。学校全体で共通理解を深めることが、日常の指導や学級づくりにつながる。
- 人権研修や障害理解研修について、「有益である」「学ぶことが多い」といった評価が多く、教職員が自身の人権感覚や児童生徒の捉え方を見直す機会となっている。
- 「ともに学び ともに育つ」という理念を、単なるスローガンではなく、実感をもって継承していく必要がある。研修を通して、支援教育を学校全体の取組として捉え直そうとする意識が見られている。

## 改善点等

- 研修で得られる知識は有益である一方、授業づくりや日常の実践に十分結びついていないと感じることがある。実践交流や授業づくりへの具体的な接続、初任者指導や専門職による発信など、研修成果を現場に定着させる工夫が課題である。
- 関心の薄い教職員に研修内容が十分届いていないと感じる。オンデマンド研修が形骸化しやすい、実施時期や業務量とのバランスが難しいと感じる。

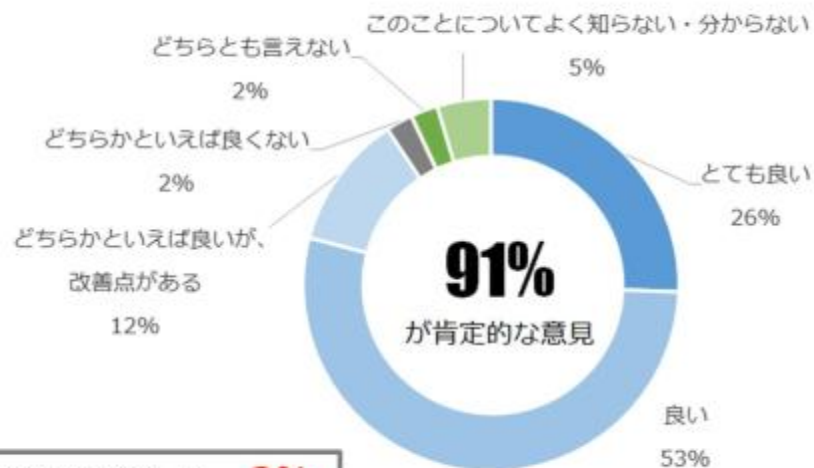
# 1.1. 箕面市支援教育方針における「国通知」への対応について

## 全体



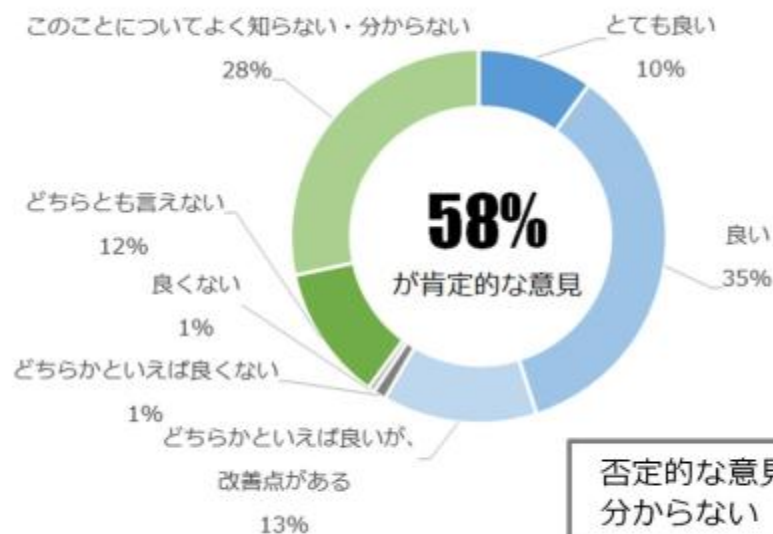
否定的な意見： **1%**  
分からない： 34%

## 管理職



否定的な意見： **2%**  
分からない： 7%

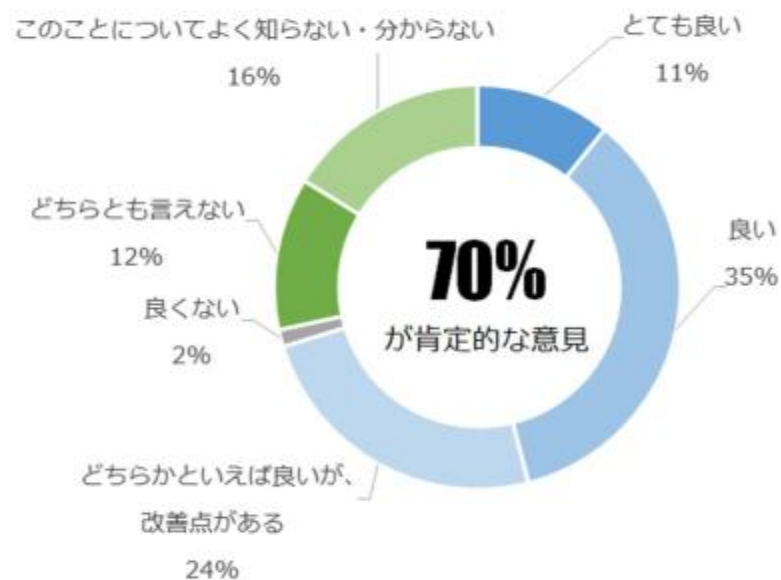
## 教職員



否定的な意見： **2%**  
分からない： 40%

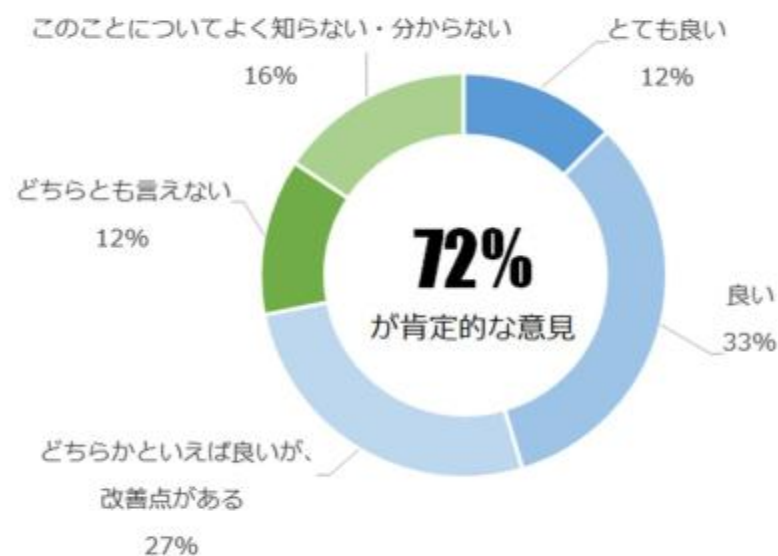
# 1.1. 箕面市支援教育方針における「国通知」への対応について

## 支援教育チーム



否定的な意見： **2%**  
分からない： 28%

## 支援学級担任／通級指導教室担当



否定的な意見： **0%**  
分からない： 28%

# 1.1. 箕面市支援教育方針における「国通知」への対応について

## 肯定的な意見

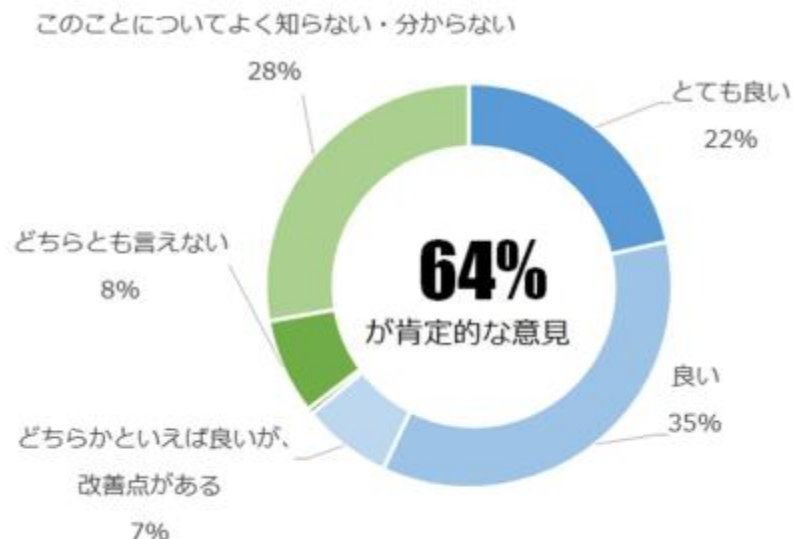
- 国通知を踏まえつつ、児童生徒一人ひとりの実態に応じた支援を行うという本市の考え方は、教職員・保護者の双方にとって説得力がある。
- 画一的な基準ではなく、個別の状況を重視する姿勢が評価できる。
- 国通知を受けて一律に抽出時間(支援学級の時間)を固定する自治体がある中、本市が必ずしも「半分抽出」とせず、特別な教育課程の編成や自立活動の位置付けを重視している点について、肯定的に感じる。
- 原学級保障を基盤とした「ともに学び ともに育つ」教育を、国通知を受けても後退させることなく進めている点について評価できる。共生社会の実現を見据えた対応として支持できる。
- 他市から本市の支援教育を評価して転入してくるケースがあるなど、本市の取組が一定の評価を受けていると感じる。
- 国通知への対応においても、これまで積み重ねてきた支援教育の考え方がいかされている。

## 改善点等

- 国通知の趣旨や本市としての考え方について、より継続的な説明と共通理解の形成が求められている。
- 抽出時間(支援学級の時間)の受け止め方にまだ幅が見られる。

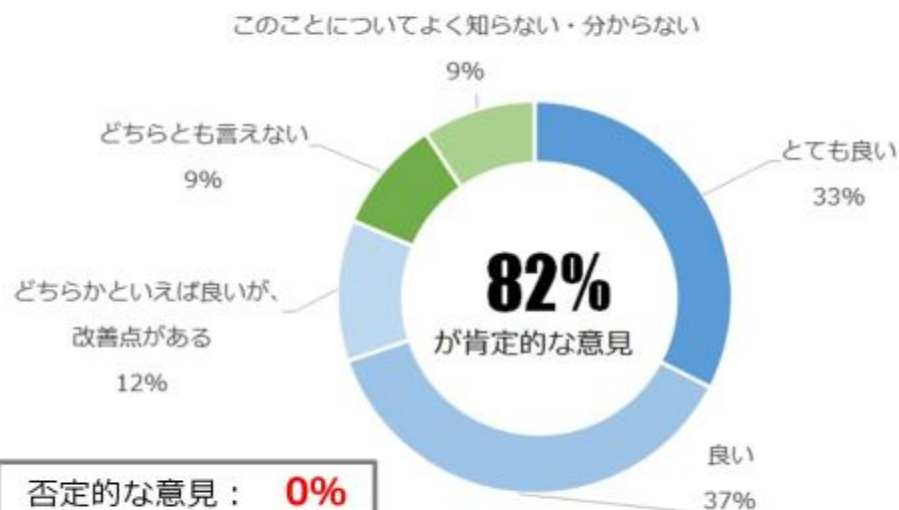
## 1 2. 「支援教育専門員」の配置について

### 全体



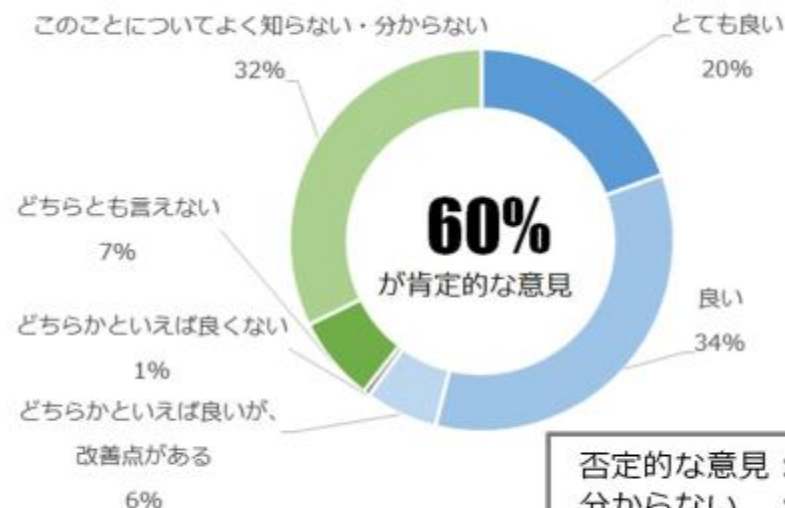
否定的な意見 : **0%**  
分からない : 36%

### 管理職



否定的な意見 : **0%**  
分からない : 18%

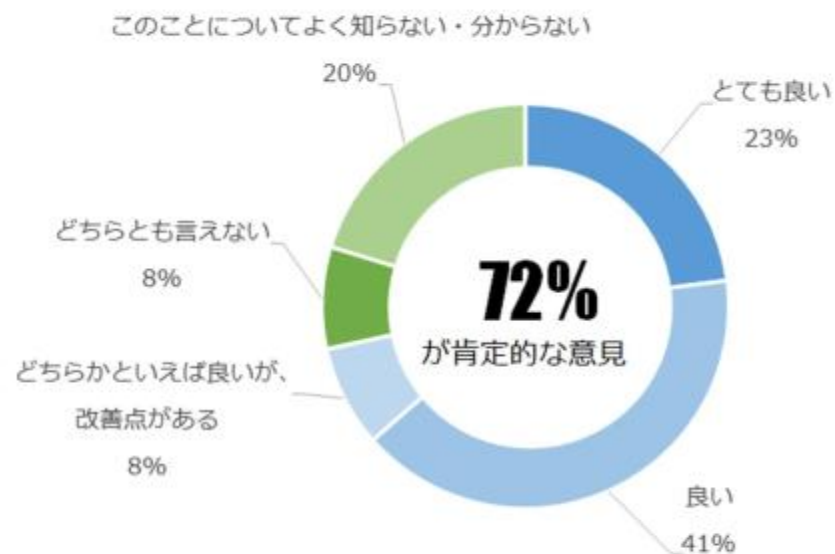
### 教職員



否定的な意見 : **1%**  
分からない : 39%

## 1 2. 「支援教育専門員」の配置について

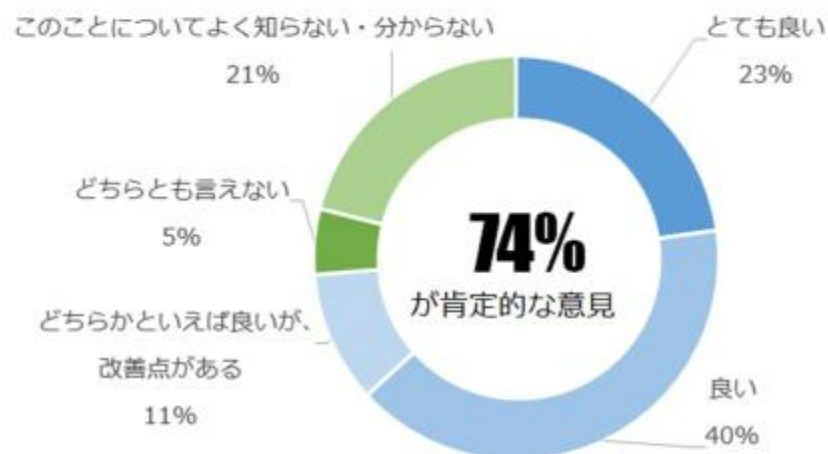
### 支援教育チーム



否定的な意見： **0%**  
分からない： 28%

### 支援教育推進校(5校)※

※とどろみの森学園、中小、豊川南小、一中、五中



否定的な意見： **0%**  
分からない： 26%

## 1 2. 「支援教育専門員」の配置について

### 肯定的な意見

- 支援教育専門員が配置されたことで、支援学級・通級による指導・日本語指導など、複数領域にまたがる課題について専門的な視点から相談できる体制が整った点が評価でき、巡回による助言や丁寧な対応をされている。
- 各校単独では対応が難しい課題に対し、支援教育専門員が横断的に関わることで、学校を支える役割を果たしている。多様化する支援ニーズに対して、市全体で支援する仕組みとして期待できる。
- 学校現場に足を運び、状況を踏まえた指導及び助言を行っており、現場の状況を理解しようとする姿勢や、丁寧な助言を評価する声が見られた。
- 支援教育専門員の配置は、支援教育を組織的・専門的に推進していくための重要な取組であり、本市の支援教育方針に沿った体制整備として評価できる。

### 改善点等

- 活用された経験がない教職員もおり、支援教育専門員の役割や支援内容の明確化・見える化が求められている。
- 支援教育専門員の業務が多岐にわたっている点や、巡回による助言だけでなく体制の充実や専門職との連携を含めた検討が必要である。

## 1.3. 検討の際の視点（箕面市支援教育方針・国通知対応）

### 検討の柱 箕面市支援教育方針を、どのように実践の中でさらに深めていくか

#### 【成果】

##### ① 方針が学校と家庭をつなぐ共通の土台となっている

支援教育方針をもとに、学校と保護者が話し合いながら支援を進める基盤が整っています。説明の軸が共有され、見通しを持った支援が行われています。

##### ② 一人ひとりに応じた支援が実践として広がっている

子どもの特性や成長段階に応じて、学び方や支援の形を柔軟に考える取組が定着してきています。「その子に合った学び」を大切にする姿勢が学校全体で共有されています。

##### ③ 専門性と体制の向上が着実に進んでいる

教員の研修や資格取得支援、校内での役割分担の工夫などを通して、支援の質を高める取組が継続しています。

#### 【今後の課題】

##### ① より安心できる説明の工夫

国の制度との関係や支援の考え方について、より分かりやすく整理し、保護者の皆さまに安心していただける説明を整えていきます。

##### ② 支援を安定して続けられる体制づくり

今ある取組を大切にしながら、教室・人員・環境面を段階的に整え、どの学校でも安定した支援が行える体制を強めていきます。

##### ③ 成長に応じた見直しの仕組みの明確化

支援の形や学びの場は固定するものではなく、子どもの成長や状況に応じて確認しながら進めています。その進め方をより分かりやすくし、学校と家庭で共有していきます。

#### 【まとめ】

① 本市の支援教育方針は、すでに学校現場で実践として広がっています。

② これまでの積み重ねを土台に、説明の充実・体制の強化・見直しの仕組みづくりを通して、実践の中でさらに深めていきます。

※支援の形は固定するものではなく、必要性に応じて学校と家庭で確認しながら決定しています。